

群集 6

うえのならばら 上野檜原のシオジ等



1. 森林管理署：群馬森林管理署
2. 森林計画区：西毛森林計画区
3. 所在地：群馬県多野郡上野村
4. 林小班：群馬県 多野郡上野村本谷国有林86い外
5. 面積：290.19 ha
6. 設定年月日：昭和30年4月1日（1955年4月1日）上野檜原のシオジ植物群落保護林に設定
（変更年月日 平成5年4月1日）
平成30年4月1日 旧上野檜原のシオジ植物群落保護林から名称変更
7. 法的規制：水源かん養保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区
8. 設定目的：一帯にはシオジを主体とした溪畔林が形成され、溪畔域といった特殊な立地における植生遷移の生態学的考証の場として学術上貴重である。また、北沢一帯は、シオジ天然分布の北限にあたり、植生分布上も貴重である。このため、シオジの優占する溪畔林を主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、

学術の研究等に資するため設定する。

9. 特 徴：標高970～1,680m。

保護林は細尾沢を囲む斜面に広がり、全てが天然生林である。保護林全体に中齢から高齢級のシオジが生育し、林床には低木・稚樹が生育して自然更新の状況も確認されている（シオジの胸高直径の最大は115cm）。

10. 保護・管理及び利用に関する事項：保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。



